

平成22年4月1日改正

中頓別町・環境衛生推進協議会

ゴミ分別収集表

◇ごみは、収集日の朝8時までに出しましょう！
◇年末・年始・お盆は、収集日が変別になりますのでご注意ください。

ごみの区分	ごみの分け方と出し方	袋の色・種類	収集日
生ごみ	<p>菓子くず 野菜くず 果物くず</p> <p>小魚 残飯 肉類 お茶がら</p> <p>※カニの殻、梅干しの種、落花生の殻などは燃やせるゴミへ</p> <p>※水を切って出すこと。</p>	<p>家庭用 (5L・10L) 生ごみ専用袋(5L) 生ごみ専用袋(10L)</p> <p>事業用 (15L) 生ごみ専用袋(15L)</p> <p>◇南宗谷衛生施設組合指定「生ごみ専用袋」(半透明に青文字) 町内各販売店でご購入ください。</p> <p>◇事業所などで大量の生ごみが出る場合は、汚泥再生処理センター(浜頓別町 TEL 2-2415)へ直接搬入して下さい。</p>	毎週 火・金 曜日
燃やせるごみ	<p>卵のから 紙類、木竹類、繊維類、皮革類、プラスチック(プラスチック製のボトル類・チューブ類含む) ビニール・ゴム類</p> <p>その他(猫・犬等のトイレ用の砂、使い捨てカイロ、ストーブから出る灰・すす)</p>	<p>燃やせるごみ 赤色指定袋</p>	毎週 火・金 曜日
燃やせないごみ	<p>陶磁器・ガラス類</p> <p>ガラス・陶磁器類、鉄・金属類、機械の部品(1片が10kg未満のもの)、洗浄した食用油缶や塗料缶など、洗浄した食用油瓶</p> <p>※割れたガラス・陶磁器などは、厚紙等に包み、中身を書くこと</p>	<p>陶磁器・ガラス類 青色指定袋</p>	毎週 木曜日
危険物類	<p>危険物類</p> <p>スプレー缶 ガスボンベ 使い切ったガスライターなど 電気コード類</p> <p>※カセットガスボンベ等は、使いきってから、穴をあけてガスを抜いて出すこと。</p>	<p>危険物類 黄色指定袋</p>	
リサイクルごみ	<p>ガラス</p> <p>ペットボトル</p> <p>アルミ缶</p> <p>ダンボール</p> <p>新聞紙、チラシ</p> <p>紙パック</p> <p>OA用紙 コピー紙</p> <p>マンガ雑誌類</p> <p>有害ごみ</p> <p>白色トレイ 白色発泡スチロール</p> <p>プラスチック製容器包装</p>	<p>リサイクルごみ 透明に赤文字指定袋</p> <p>袋不要</p> <p>リサイクルごみ 透明に赤文字指定袋</p>	毎週 水曜日
粗大ごみ	<p>粗大ごみ</p> <p>※業務用の大型冷蔵庫、暖房機等は、販売店等に取引を依頼して下さい。</p> <p>・南宗谷衛生施設組合(浜頓別町)への直接搬入はできません。</p> <p>※住宅の解体材は受入できませんので処理は解体業者等へ依頼して下さい。</p> <p>※ダンボールに入れて出さないこと。</p>	<p>袋不要</p> <p>※ごみステーションそばに出すか、一般廃棄物処理施設に直接搬入すること</p>	毎月 第1 月曜日
町で収集受入できないごみ	<p>●家電リサイクル法対象物</p> <p>※町内家電製品販売店に取引を依頼すること。</p> <p>●その他</p> <p>ペンキやオイルなどの缶で中を洗浄していない物、住宅等の解体材、産業廃棄物、分別されていないごみなど。</p> <p>●適正処理ができないもの</p> <p>●危険性のあるもの</p>	<p>危険性のあるもの</p>	
注意事項	<p>引越などで一度に大量のごみが出る場合、分別の上、一般廃棄物処理施設(ごみ処理場)に直接搬入して下さい。</p> <p>■直接搬入受入日 (平日) 毎週月曜日～金曜日 ■受入時間 午前9時～午後4時(厳守) ■土曜日、日曜日、祝祭日は受入できません。</p> <p>1. 指定袋は4種類(赤色、青色、黄色、透明に赤文字)です。それぞれ、大袋、小袋、があります。町内の各商店でお求め下さい。</p> <p>2. 町で収集、受入できないごみは、販売店か専門業者に処理を依頼して下さい。</p> <p>3. 分別に迷ったら、保健福祉課環境衛生担当TEL 6-1995または一般廃棄物処理施設TEL 6-1453までお問い合わせ下さい。</p>		